

2019年第90回 愛知県中央メーデー 集会&デモ in 笹島キャナルパーク

労働者の祭典は、何があっても5月1日!!



今年の5月1日は、今年限りの休日でした。メーデーだからではなく、天皇代替わりの日だからという特別措置でした。世界標準ではメーデーの5月1日は休日・祝日とされている国が多数です。いつの日か日本もこの日を「労働者のための祝日」として、毎年大規模な集会が行われるようになるでしょうか。

笹島キャナルパークは、参加者の背後に中京テレビ本社ビルの大画面、ステージ後ろには愛大図書館という立地の会場でした。あいにくの五月雨模様でしたが、地面がレンガ舗装だったので足下は泥だらけにならず参加者は助かりました。屋根のある「あおなみ線さしまライブ駅」歩行者通路からも声援が掛かるという集会でした。

太鼓演奏やコーラス等の文化行事でオープニング。続いて愛労連博松議長の挨拶で開幕。中小業者団体、政党からの来賓あいさつが続き、いずれも安倍政権下で働く者の生活が苦しめられている現状を変える決意が述べられました。

世間が騒いでいる「平成の30年間」は、消費税増税の30年間であった。1989年以来消費税収総額は372兆円に達するが、大企業に対する法人税減税も291兆円で消費税の80%は大企業のために使われた。財政赤字は解消されないまま次々と社会保障が削減されている。消費税導入後、医療費の窓口負担は3倍、年金保険料は倍増、特養ホームの待機者は21倍。社会保障の切り崩しは、失業や貧困と格差を拡大し、企業のグローバル戦略のもと4月から受け入れが強行された外国人労働者の人権も侵害されている。

私たち愛教労も、付度と隠蔽、偽装と民主主義破壊のアベ政権を許すわけにはいきません。教育や福祉予算を削りながら、F35などアメリカ製兵器の爆買いが進められようとしています。労働者のために、国民一人一人の暮らしのために、政治の流れを変える運動を高めるアピールが採択され閉会。参加者は名駅と栄方面の二手に分かれてデモ行進へ。各教労から多くの組合員が駆けつけ、元気の出るメーデーとなりました。

◎尾張東メーデー（瀬戸市宮川モール）は、80名の参加でした。小雨が降り続く中、集会〜デモ行進と整然と行うことができました。メーデーのスローガン「8時間労働制」とともに「8時間働いて暮らせる賃金」を求める訴え、消費税をなくす会から「消費税を10%にしたら大変なことになる。個人商店、商店街はますます寂れ、なくなってしまう」との発言がありました。行進終了後、瀬戸の労働運動の先駆者である谷口賢造氏の墓参りに大島良満氏の案内で行きました。

◎安城・西三河地区メーデーは、安城市1号公園にて約200名の参加で開催されました。今年は、事前にチラシを作成し、住民にくぼったり、新聞の折り込みに入れたりして、事前の宣伝を十分に行いました。デコレーションやプラカードなど優秀なものが多い色とりどりの華やかなメーデーに



なりました。参加者の方に「消費税増税ノー」のパネルを持っていただき、スタンディングを行いました。また、各政党から来賓の挨拶を頂くとともに、祝電として神谷安城市長、野場安城市議会議長、緑の党役員の方からもメッセージを受けました。

職場からの報告として、三河教労は、変形労働時間制の問題点について発言しました。大会終了後、安城の街をパレードしました。

◎春日井のメーデーは 春見公園で行われ参加者は230名、組合員は4名参加しました。決意表明で春日井教労の田中委員長が部活問題



について前進面と問題点を語りました。毎年恒例のプラカードコンクールでは 今年も山岡組合員が制作のくるくる回るアイデア満載のプラカードが2位になり、賞品のビールをゲットしました。

「平成」の30年間は決して平和ではなかった！？ 5 / 3 憲法集会 at 鶴舞公会堂

世の中、「平成最後」だの「新しい時代の到来」だのと騒いでおります。マスコミは朝から晩まで皇室報道。「あれ？日本は民主権の国じゃなかったっけ？」当然、憲法記念日の講演会も「新元号」の話から始まります。

第1部の講演は、水島朝穂先生、早稲田大学法学部の教授にして、自他ともに認める「軍事オタク」。高射砲の弾をもって飛行機に乗り込もうとして検問に引っかかるというお方です。残念ながら、この日は警戒が厳しくて、危ないものはお持ちになれなかったようですが。「危ない日本の憲法診断」というお題でのお話でございます。

「平成」は平和な時代でよかった・・・なんて暢気なことを言っているのは日本人だけで、この30年、世界のお人は内戦やテロで苦しんでおられます。「令和」は「美しく咲く」と言われても、「和を乱すなど命令」されるようでどうも落ち着きません。「大日本帝国憲法」の定めた天皇の特権は3つございました。①勲章を与える②恩赦をする③元号を決める。「象徴天皇制」の只今、その特権を揮っていますのは

アベさんのようで。①最高の勲章を米国の将軍に授ける②選挙違反の政治家を復権させる③国民には秘密で元号を決める。ずいぶん勘違いの御仁ですね。どうやら、アベさんは、われらの「日本国憲法」を憎んでおられるらしい。けれど、その99条に「憲法擁護義務」が課せられているのがご自分なんですな。水島先生は、「憲法を変える側が、変えなければいけない理由を並べる必要がある」とおっしゃる。「俺たちが納得できる改憲理由を説明しやがれ！嘘つきのお前の言うことなんぞ信用ならねえ！」てなもんです。

第2部の立川談四楼の落語は2500人の参加者と一緒に楽しませていただきました。おかげで、この原稿も落語調になりました。

というオチです。(吉川ひとみ)



10連休初日の4月27日、愛教労は第28回定期大会を開催し、2018年度の総括と2019年度の運動方針を決定しました。

岩澤議長は「5月1日には、メーデーの集会に行こう！」の呼び掛けに続き、「愛知県の多忙化解消プランは掛け声倒れである。小手先の改革では、多忙化を解消することはできず、現場に人を増やすことしか解決の道がないことが明らかになってきた。愛知県内の学校の様々な問題を議論し合い、次の活動につなげる大会にしたい。」と挨拶しました。また、来賓として、全教の檀原書記長、愛労連の樽松議長、愛高教の片山書記長から激励と連帯の挨拶をいただきました。



経過報告及び運動方針案の論議では、合計17本の発言がありました。

通級指導教室担当者が専門以外の児童を担当しなければならなかっただけでなく、巡回担当校も担当者の意向を聞かず、児童数だけで配置換えをするという江戸時代の国替えのような過酷な勤務実態についての報告。施設の老朽化を理由に推し進められる学校統廃合の問題。英語科の全面実施に向け、小1から年13コマの英語の時間を設定した瀬戸市では、モジュールタイムを導入した結果、ALT不在の担任のみによる英語の授業を行わねばならず、「1年生から英語の授業は必要なのか？」といった疑問の声が広がっているという報告もありました。そのほか、「LGBTについて愛教労でも学習する機会を持つべきだ」という意見や押しつけの決まりである「スタンダード」を職場

のみんなの意見を寄せ合って、乗り越えているという報告もありました。管理職によるパワハラと闘った組合員の報告がありました。教務主任や校務主任による授業の監視や校長室に8時間とどめ置くという監禁まがいの校長の対応には怒りを覚えました。教務・校務・学年主任といった管理職以外の教員によるパワハラに対しては、「〇〇主任者会」等での研修を求めては、という提起もありました。

各代議員は、学校や地域での取り組みの成果のみにとどまらず、現状報告や問題点の報告も赤裸々に語りました。多くの組合員は、困難な中での取り組みに教育の希望を見だし、学校現場でのさらなる取り組みに力をもらい、今後の活動の方向性を探る手がかりを得ることができました。

愛知自治体キャラバンはじまる 5/9～5/29

県内54市町村に「教育に穴を開けるな」「自治体独自で人を雇いよりよい教育の実現を」と懇談

愛知自治体キャラバンは、54市町すべての自治体に事前アンケートを送り、そのアンケートをもとにして当局と懇談をする申し入れ懇談活動です。自治体の中には副市長も参加する歴史のある取り組みです。春のキャラバンは主に自治体ではたらく公務員の労働条件等を中心に、秋のそれは、福祉と住民の生活を中心に懇談します。愛教労は学校教育に関して、

- ①代わりの先生が見つからない教員未配置（欠員）問題（教育に穴があく）を教育委員会が責任を持って解消してください。
 - ②少人数学級加配、支援員、図書館司書など自治体独自で採用する職員を増員してください。の2点で懇談をおこなっています。
- 以下は実施要項の抜粋です。現在、懇談要請結果を集計中です。詳しくは愛教労ニュース6月号でお知らせします。

学校現場は非正規教職員がたくさん働いています。文科省の調査では、5人に1人が非正規という状況です。非正規教職員増加の大きな理由は国の政策です。

その一つは、2001年に導入された「定数崩し」という政策です。これにより、今まで1日8時間の正規の教員の分を1日4時間の2人の非正規の教員に置き換えることが可能になりました。

もう一つは、2004年に導入された「総額裁量制」という政策です。これにより人件費の教育予算を増やさずに、全体の給与水準の引き下げにより生じた部分で、教職員を増やすことが可能になりました。非正規教職員は正規教職員に比べて給与水準が低く抑えられ、非正規教員を増やすことで全体の教育予算を抑えようとしているため、非正規教職員が増えています。

この2つの政策により、以前は限定的なところに配置されていた非正規の教職員が、今では年度初めから正規教員の代わりに担任として配置されるなど、非正規教職員が拡大し、多用化されています。

非正規教職員の拡大や多用化により、産休・育休や病欠休暇、介護休暇を取ろうと思っても代わりの先生が見つからない事態が各地で起きています。

ある中学校では、国語を担当する教員が1月から産休に入ることがわかっていながら、年度末まで代わりの先生が見つからず、校内の他の教員が担当したそうです。

また、ある小学校では、1ヶ月間担任が見つからなかったため、教務主任や教頭など授業の空き時間のある先生が、代わる代わる授業にきていたそうです。毎日、毎時間違う先生が授業に来るなど、毎日落ち着かない状態だったそうです。

子どもたちの学ぶ権利を奪ってしまっている非正規教職員の拡大による問題は今すぐ改善しなければならない問題です。代わりの先生が見つからない事態になっても、該当する学校内での対応に任せざるを得ません。この状況は教職員の多忙化をいっそう厳しいものにし、教職員の働き方にとっても大きな問題となっています。

国は、2011年に教職員定数を改善し、小学校1年生の35人以下学級を実施しました。小学校2年生以降も35人以下学級になるよう教職員の定数改善をすすめ、どの子にもゆきとどいた教育をするべきです。

本来学校に必要な教職員の配置は、正規・専任・専門で配置されるべきです。現状では、国の政策により非正規が拡大していますが、そんな中でも自治体が教育を守るために、犬山市では、小学校の少人数学級のために市独自で7人の常勤講師を雇用し、江南市では、市独自で養護教員を6名雇用しています。また、多くの自治体で学校図書館司書補などを独自に雇用し、国の不十分な施策を補完する動きが出てきています。